

宗教法人の税務

日時：令和5年2月10日（金） 14時～15時30分

場所：慈光寺（札幌市西区八軒7条東3丁目4-1）

講師：札幌西税務署 法人課税第一部門より

定員：20名程度（参加費無料）

最近、宗教法人がマスコミなどで取り上げられることが多く、世間の見方が変わりつつあります。宗教法人とは名ばかりで、営利目的の団体が増えているように感じます。各所轄庁、税務署に届出を出しているのかどうか疑問に思っています。

そこでこの度、インボイスなどをはじめ、周囲をめぐる税制状況が変わり、寺院管理、墓園管理など、あらためて法人として学ぶ必要があると、かねてより考えていました。

道路状況も悪い中ですが、3月を前に、寺院を預かる私たちにとっても、現状を把握し、土台を整理しておく必要があると思います。

この度、大変お忙しいところ、西税務署法人課税の専門官を招聘して、より詳しく、宗教法人の税務について知っておこうと思います。

事前にご質問をお受けいたします。一般の方も、ご遠慮なく、お問い合わせください。

多くの方のご参加をお待ちしております。

お問い合わせは、慈光寺までお願いします。以下のQRコードは慈光寺ホームページへリンクしていますので、お電話、FAX、メール、またはLINE ID jk8vuvで受け付けております。ご予約なしでも結構ですが、冬期間駐車場が狭いので事前にご連絡いただくと幸いです。

063 0867

札幌市西区八軒7条東3丁目4-1

真宗木辺派慈光寺

TEL011-756-4225 ☎011-756-4234 ハカ廣超

